

令和4年度第1回 文化財保護審議会 議事録

日 時 令和4年7月11日（月）午後2時～2時53分
場 所 エコドーム展示室
出 席 者 田中八隆委員、赤羽一郎委員、石川錬治委員、小早川道子委員、
久田恵子委員
欠 席 者 藤澤良祐委員
事 務 局 岩田教育長、加藤学習教育部長、
與語学習教育部次長兼生涯学習課長、小出生涯学習課長補佐、
磯村主査、山本主事
傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

議 題

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和4年度事業計画について

事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第1回日進市文化財保護審議会を開催いたします。私は、日進市教育委員会生涯学習課長の與語と申します。よろしくお願いいたします。 委員の皆様の任期につきましては文化財保護条例第13条に基づいて、2年間となっています。昨年度に引き続き今年度もよろしくお願いいたします。 早速ではございますが、本審議会の議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 本日は、藤澤委員より、欠席のご連絡をいただいております。 本日の審議会は、日進市文化財保護条例第15条により、委員の出席者が過半数を超えており、審議会は成立しております。 それでは、開会に先立ちまして、田中会長よりご挨拶をお願いいたします。
田中会長	【会長あいさつ】

事務局	ありがとうございました。続きまして、岩田教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	【教育長あいさつ】
事務局	ありがとうございました。 それでは、議題に入る前に日進市文化財保護条例第 14 条第 3 項によりまして、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の取りまわしをお願いしたいと思いますので、田中会長、よろしくお願いいたします。
会長	では、条例の規定により、代わって議事の取りまわしをします。 本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。 続きまして、「議題（１）令和３年度事業報告について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	はじめに、お手元の資料の確認をいたします。 本日の次第、資料、「文化財マップ にっしんの歴史散歩」の３種類となります。 不足の資料がございましたらお知らせください。 それでは、説明に入らせていただきます。 【事務局説明】
会長	ありがとうございます。それでは、只今説明のありました令和３年度事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	旧市川家住宅の修繕について、国登録有形文化財である当該建造物を修繕する際は何か許可を取ったうえで着手しているのか。
事務局	位置や形を変更する行為ではなく簡易的な修繕であれば国への届出は不要であることを確認していますので、その範疇で修繕しています。
委員	旧市川家住宅の見学者への案内について、どれぐらいガイドできる人はいるのか、また、ガイドが使われることはあるのか。
事務局	コロナ禍により、近年はガイドの依頼を実施していない。今後状況を見て実施していきます。
委員	ひなまつり展示の要望について、展示についてこういったものなのか説明文があったり、説明できるガイドを置くことを望みます。
事務局	来場者が楽しめるよう工夫していきます。

委員	旧市川家住宅の駐車場について、イベントなどで満車になることはあるのか。また、満車になった際は他にどこの駐車場を利用してもらうのか。
事務局	満車になることはあります。駐車場は旧市川家住宅の横に位置するもの以外はありませんので、市役所に駐車してもらった上でお越しいただいております。イベント時には多くの来館者が見えるので、今後は近隣の施設にお借りできないか打診していきたいと思います。
会長	委員の皆さん、ご意見をありがとうございました。 令和3年度の事業報告については以上となります。 それでは、次に議題（2）令和4年度事業計画について、事務局より説明願います。
事務局	【事務局説明】
会長	ありがとうございます。それでは、只今説明のありました令和4年度事業計画につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	すでに開催された落語イベントには、何名ほど聞きに来ていたのか。
事務局	新型コロナウイルス感染症対策の関係で事前予約制で30名としておりまして、抽選で当選された方々にご参加いただきました。
委員	旧市川家住宅の活用計画は誰が計画しているのか。
事務局	市の職員が主に計画しておりますが、一部野方の旧市川家活用協力会の方々にも意見を伺って計画しています。
委員	埋蔵文化財の調査について、日進駅北や香久山の西側などの地域が大きく山林を伐採しているが、開発業者とは連絡を取ったうえで工事を着工しているのか。
事務局	開発の際は当市の開発手続条例に基づき、事前に埋蔵文化財の包蔵地かどうかの照会が必須となります。包蔵地の可能性がある場合は、その段階で今後の手続きを説明しています。
会長	委員の皆さん、ご意見いただきありがとうございます。 令和4年度事業計画についてご承認いただける方は挙手をお願いします。
	(委員全員挙手)

会長	全員賛成により承認されました。ありがとうございます。議題は以上となります。 続きまして、3その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	昨年度第1回目の審議会でもお伝えしましたが、米野木区とお馬頭保存会より米野木お馬頭の市指定無形民俗文化財として指定の要望がでてきております。昨年度に祭礼が実施されれば、今回の審議会にて指定の検討をしていただく予定でしたが、昨年度は祭礼が実施されませんでした。引き続き、今年度10月に祭礼が実施されれば、次回の審議会にて説明し、来年度の審議会にて指定についての検討をしていただく予定です。 また、旧市川家住宅の運営管理につきまして、現在は市の直営により運営管理しておりますが、令和5年4月1日より、指定管理者制度を導入することとなりました。今後、8月より募集・選定を行っていきます。 なお、現在は木・金・土・日および祝日の午前9時から午後4時まで開館しておりますが、次年度より月曜休館、ただし祝日は開館の午前9時から午後5時までの開館に変更いたします。 その他のところについてのご説明は以上となります。
会長	ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからなにかありますでしょうか。
委員	馬の頭の事務的な申請手続きの進捗状況はいかがか。
事務局	まだ手続きは何も進行しておりません。祭礼が実施されてから手続きを進めていく予定です。
委員	馬の頭に使われる道具の調査等は、誰が、どのようにするのか。
事務局	指定調書の作成が必要になるので、「馬の頭と棒の手」の執筆者の方に委託する予定です。
委員	棒の手も入るのか。
事務局	いいえ、入るのは米野木の馬の頭のみです。
委員	旧市川家住宅の指定管理について、導入することはすでに決まったことなのか。
事務局	はい、決定事項です。
委員	指定管理者に任せるのは良いが、市民に寄り添った事業を展開してもらいたい。

委員	同じく旧市川家住宅の指定管理について、岩崎城と同じように受託事業と自主事業がある形になるのか。
事務局	はい、そのとおりです。現在行われている事業は受託事業として継続していきます。なお。コンサートなど一部の事業は今後も市が実施します。
委員	現在の各部屋の利用規則は自由度が高いが、指定管理者制度導入後に規則が厳しくなって、市民が利用しづらい状況に陥らないようにしてください。
会長	他に意見はありますか。 他に意見も無いようですので、本日の議題はすべて終了とします。皆さん、沢山の貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局 (課長)	田中会長、取り回しをありがとうございました。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 いただきましたご意見は。今後に活かしてまいります。 次回の第2回の文化財保護審議会は年度末に開催予定です。 これをもちまして、令和4年度第1回文化財保護審議会を終了させていただきます。
	(午後2時53分 議事終了)